

# こども医療費の対象年齢拡充はこうして実現した

## 拡充への思い

『安心して子どもを産み、育てられる新潟を目指す』

この強い思いを公約に掲げ、市長に就任して以降、市民の皆さまが安心して子どもを産み育てられる環境づくりを重要政策として力を入れて取り組んできました。様々な子育て支援策の中で、子育てにおける負担と不安を軽減する取り組みの一つが「こども医療費助成」です。

以前からこども医療費助成制度の助成対象年齢を中学生以降にも拡充してほしいと、市民や市議会の皆さまから強い要望を受けていましたが、財源不足から実現することはできませんでした。

この制度は、子どもが医療機関を受診した際の医療費を助成するもので、本市では通院・入院ともに一定の自己負担で医療サービスを受けることができ、薬代は全額を助成しています。こども医療費助成は全国の市町村がそれぞれ制度設計しており、住んでいる地域で受けられる助成内容に差が生じています。私が市長に就任した当時、本市の助成制度の対象は通院助成が小学6年生までで、これは県内市町村の中でも低い助成レベルでした。

私はこのこども医療費助成制度を充実させることは、子育て世帯を経済的に支援し、またこれから子どもを産み育てたいと考えている方々にも安心感を持っていただけると考えました。

### 令和3年度 新潟市からのお知らせ

## こども医療費 通院助成対象を 4月から高校3年生までに拡大します

助成対象	令和3年3月まで	令和3年4月から
通院	0歳～中学3年生	0歳～高校3年生
入院	0歳～高校3年生	0歳～高校3年生(変更なし)

#### 「こども医療費助成」とは?

お子さんが、病気やけがをした時に、医療費の一部を助成するものです。出生届や転入届の際に手続きをします。

#### 【制度拡大に伴う申請手続きについて】

- 令和3年4月に高校1年生～高校3年生になるお子さんで、令和3年3月に「こども医療費助成受給者証」を持っていた場合には、手続き不要で4月1日から使用できる受給者証を令和3年3月下旬に郵送します。
- これまでに申請手続きをしていない場合や、途中で資格が途切れている場合は手続きが必要です。
- 申請手続き中などで、受給者証がお手元がない場合でも、健康保険証のみの提示で医療機関を受診後、市の窓口で払い戻しができます。(払い戻しには領収書が必要です。)

#### 【受給者証の交付について】

手続き不要の対象者には、令和3年3月上旬現在のお子さんの住所に3月下旬に受給者証を郵送します。

#### ひとり親家庭等医療費助成をご利用の方へ

○現在「ひとり親家庭等医療費助成受給者証」をお持ちの新高校2年生および新高校3年生の方も通院・入院ともに「こども医療費助成」の対象となります。お手持ちの「ひとり親家庭等医療費助成受給者証」は令和3年4月1日から使用できなくなります。医療機関へ受診の際は、「こども医療費助成受給者証」をお持ちいただき、医療機関窓口へご提示ください。



## 1 回目の拡充：通院助成を中学 3 年生まで拡充

平成 26 年度から制度拡充の安定した財源を得るため、県内市町村がこども医療費の財源としている県の支援に加えてもらえるよう県に要望しており、私も平成 31 年 1 月に直接花角知事へ要望しました。市議会も同じ内容の意見書を提出することを平成 30 年 12 月議会において全会一致で可決し、花角知事に意見書を提出していただきましたが、県としては政令市移行時に締結した協定によって財源は本市に移譲済みであるという認識でした。

その後、市長就任後取り組んできた集中改革によって生み出す財源を活用すれば、小学校 6 年生までだった通院助成の対象年齢を「中学 3 年生まで」拡充できると判断し、平成 31 年 2 月議会に提案し令和元年度からの拡充を実現させました。

## 2 回目の拡充：通院助成を高校 3 年生まで拡充

1 回目の拡充によって多くの子育て世帯から喜んでいただきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によって経済的に苦しむ子育て世帯の負担を少しでも緩和するとともに、子どもたちにとって気軽に医療を受けられるようにするためには、通院助成の対象年齢の更なる拡充が必要であると感じ、予算編成過程の途中から重点項目として加え検討を行いました。

拡充の実現に向け令和 3 年 1 月に再び花角知事に要望しました。しかし依然として県の認識は変わらず、私は今後も同じ要望を続けたとしても県と本市の双方の主張は平行線を辿ることになり、またこの問題の解決を待っていれば、こども医療費の拡充はさらに遅れてしまうと痛感しました。幸い取り組んでいた集中改革の効果が上積みできたことから、その財源を活用して 2 回目となる「高校 3 年生まで」の拡充に踏み切ることを決断し、令和 3 年 2 月議会において承認され実現することができました。

なお県への要望は叶いませんでしたが、それとは別に花角知事の政治判断によって県からは 3 年間で合計 1 億円の新たな交付金が創設され、本市に対して一定の配慮を行っていただきました。

2 回の拡充によって通院費・入院費ともに助成の対象が「高校 3 年生まで」となった本市の制度は、政令市の中でも最上位の助成制度となっています。『安心して子どもを産み、育てられる新潟を目指す』との思いで 2 回の拡充を決断しましたが、いずれも集中改革の取り組みがなければ実現は出来ませんでした。重要課題である人口減少対策を行う上で、子育て世帯に手厚い支援をすることによって少子化対策にもつなげていきたいと思っています。